

平成29年度第1回鹿児島市子ども・子育て会議

【開催日時】

平成29年8月2日（水） 15:00～17:00

【開催場所】

鹿児島市役所西別館2階多目的スペース

【出席者】

○委員 17名

議長、平嶋委員、小島委員、富永委員、鮫島委員、精松委員、牧委員、
榎木委員、森田委員、尾方委員、原田委員、高木委員、十島委員、中原委員、
益山委員、松下委員、山崎委員

○鹿児島市

中野こども未来部長、尾堂こども政策課長、田中保育幼稚園課長、吉住母子保健課長、
伊瀬知こども福祉課長、原口谷山福祉課長、谷口学校教育課長、山下青少年課長、
ほか事務局職員

【会次第】

1 開 会

2 議 事

- (1)鹿児島市子ども・子育て支援事業計画における教育・保育の提供体制の点検・評価
及び見直し（案）、並びに鹿児島市保育所等整備計画【改定版】（案）について
- (2)地域子ども・子育て支援事業提供体制の点検・評価及び見直し（案）について
- (3)主な施策の平成28年度実施状況及び平成29年度実施計画について

3 その他

4 閉 会

【会議の主な内容】

2. 議事

- (1) 鹿児島市子ども・子育て支援事業計画における教育・保育の提供体制の点検・評価及び見直し（案）、並びに鹿児島市保育所等整備計画【改定版】（案）について

（議長：会長）

それでは、議事（1）の「鹿児島市子ども・子育て支援事業計画における教育・保育の提供体制の点検・評価及び見直し（案）、並びに鹿児島市保育所等整備計画【改定版】（案）について」、事務局は説明をお願いします。

（事務局）

- ① 資料2、資料3をもとに、鹿児島市子ども・子育て支援事業計画見直し概要（スケジュール・方針等）の説明。
- ② 資料4のP1～P18と資料5をもとに、教育・保育の点検評価及び見直し（案）、保育所等整備計画について説明

（委員）

資料5のP11の（3）〈2〉①夜間保育所の設置について、夜間保育所の新規設置案では、開所時間は11時～22時を考えているようだが、朝食など子どもの生活リズムを考えると、朝9時からとした方が良いのではないかと。また、夜間保育所の主旨からして、中央地区のひとり親家庭で、夜型の施設で働いている方等をイメージした時に、22時までというのは中途半端かなと思う。せめて24時まででは利用できるようにした方が良いのではないかと。

（事務局）

11時～22時という時間帯は、夜間保育所における国の通知に示されており、この時間帯で事業者を募集したい。その前後の時間帯については、延長保育で対応が可能なので、事業者と協議して進めてまいりたい。

（委員）

今後、具体化していく中で、検討してほしい。

24時間保育をしている事例もあるので、どのような主旨で夜間保育所を設置しているか、全国の事例を参考にしていきたい。

（委員）

関連して夜間保育所の設置時期は、いつごろを検討しているか。

（事務局）

保育所等整備計画【改定版】の策定後、速やかに対応したいと考えているが、基本的には、待機児童解消に向けた取り組みと同時期の平成31年4月を目途に検討している。

(委員)

資料5のP8の待機児童数であるが、鴨池、谷山など、顔ぶれが毎年一緒のように感じる。また、幼・小・中にも連動していると思う。不足しているから増やすという単純な考えではいけない。地域的なバランスも考えなければならない。

計画的(P L A N)に行動(D O)し、評価(S E E)する。この一連のサイクルを確実に実施していく努力が必要だと考える。

(事務局)

資料5のP8の表は、今後、児童数が減少する見込みや、地域ごとの需要と供給のバランスを考慮しつつ、地域の状況を分析して、30・31年度における必要整備数をお示ししている。今後も地域の状況を注視してまいりたい。

(委員)

資料5のP10の(3)〈1〉①～⑤に待機児童解消策が並列で記載されているが、この中でどの施策に重点を置いて整備していくのか。

(事務局)

この中で、どれに重点を置いてということではない。

地域ごとに整備量も異なるし、実際、事業者に手を挙げていただかないことには計画数に達しない。待機児童解消に向けて①～⑤をベースに取り組んでいきたいと考えている。

(委員)

過去の認可の在り方から考えると、設置基準を満たした場合には、認可をするということになるが、今、保育の質の問題が大きく取り沙汰されている。

認可を与えるのに建物(ハード面)だけでなくソフト面での一つの調査というか、そういうものもあって良いと思う。その当たりについて、具体的にどのような方策を講じたら良いか考えてほしい。

(議長)

保育の量的な問題だけでなく、保育の質というものが充当できているかどうか、絶えず見直しをしながら進めてほしいという意見であるので、事務局には、その対応をお願いしたい。

(議長)

時間の関係もあるので、委員の皆様にはご意見等があれば、最後に時間を設けているので、その際をお願いしたい。

ここまでの議事については、了承いただいたということで良いか。

(各委員)

異議なし。

(議長)

それでは、議事(2)の「地域子ども・子育て支援事業提供体制の点検・評価及び見直し(案)について」、事務局に説明をお願いします。

(事務局)

資料4のP19～をもとに、地域子ども・子育て支援事業提供体制の点検評価及び見直し(案)について説明

(委員)

資料4のP41 ファミリー・サポート・センター事業について、妊産婦への家事援助も当事業の対象となっているが、家事援助にプラスして、妊産婦への訪問事業、相談事業をリンクして実施しているのであれば教えてほしい。

(事務局)

母子手帳交付時から3か月までの方を対象に、家事援助等を行っているものの、提供会員はボランティアであり、専門的な相談等は難しい。そういった場合は、保健センターへの案内等で対応している。

(委員)

専門的なサポートが必要な妊産婦への支援など、当事業と有機的に連携ができれば良いと思う。

(事務局)

妊娠された時から少し子育てに不安のある方には、地域の保健師が訪問をしている。また、子育て世代包括支援センターができたので、支援が必要な方には、支援員が電話フォローしたり、支援計画を作成したりしている。生まれた後に全ての赤ちゃんを助産師や保健師が訪問するが、リスクのある方は継続して訪問している。育児支援家庭訪問事業につなげたりもしている。

(委員)

関連して、ファミリー・サポート・センター事業だが、サポートする側は、自宅で預からないといけない規則になっている。自宅には家族がいたりして、サポートしたくても、自分の家族に遠慮してできない方々もいる。

自宅でなくても預かることができる施設等があれば良いと考えるので、宿泊での預かりも含め、より使いやすい運用ができないものか。

(事務局)

ファミリー・サポート・センター事業は国の要綱に沿って実施しており、基本的には、提供会員の自宅で預かることになっている。提供会員が自宅での預かりが難しい場合は、提供会員・依頼会員双方の理解を得たうえで、りぼん館(すこやか子育て交流館)や親子つどいの広場(4館)内で預かることもできる運用となっている。

宿泊については、原則として実施していないため、資料４のＰ３３の子育て短期支援事業（トワイライト・ショートステイ）の利用を案内している。

（委員）

実際の利用者からの実情を今、初めて知った。子育て短期支援事業の説明があったが、そこ（ファミリー・サポート・センター事業と子育て短期支援事業）をうまくつなぐことが出来れば良いのかなと思う。

（議長）

子ども・子育て支援に関する様々な事業（サービス）があるのに、それが不連続になっているのは利用者にとっては不都合である。事業と事業のつなぎとか、利用者が必要な事業をスムーズに利用できるように、広報や相談などの利用者支援に努めてほしい。

（議長）

それでは、ここまでの委員からのご意見は、今後、検討していただくということで、議事（２）については、了承いただけるということで良いか。

（各委員）

異議なし。

（議長）

それでは、議事（３）、「市子ども・子育て支援事業計画」の平成２８年度実施状況と２９年度の実施計画について事務局から説明をお願いする。

（事務局）

資料６をもとに説明

（委員）

資料６のＰ５７の（７）③児童虐待防止対策事業について、児童相談所の設置について検討していただいているということで感謝したい。検討するにあたっては、現場の声を聴きながら、より良いものにしていただきたい。また、現在の準備状況を教えてほしい。

（事務局）

２９年度は他都市の状況を調査しており、今後どのような機能を持たせるか、どのような規模が必要か、現在、内部で検討している状況である。

（委員）

資料６のＰ５５の（５）②保育士・保育所支援センター設置運営事業に関連して、議事（１）の保育の量的整備の拡充については、待機児童減少に向けて良いことだと考えるが、やはり、母親の立場からすると、保育の質の低下が、一番、心配である。保育の質を高めるためには、保育士が長く経験を積むことや、やりがいを持って仕事に励んでもらうこと

が重要だと考える。保育の質の向上に向けた対策として、「ありがとう」や「とても助かります」といった、保護者からの保育士への声掛けなど、保護者側へのアプローチも検討していただくよう要望しておく。

(議長)

ここまで、議事(1)、(2)、(3)と進めてきたが、委員からの意見等については検討していただくということで、本日の議事については了承いただけるということで良いか。

(各委員)

異議なし。

(議長)

それでは、これで議事は終了するが、事務局には委員の皆様から問い合わせがあった際は対応をお願いしたい。

最後に、「その他」ということで事務局から何かないか。

(事務局)

今後のスケジュールについての確認ですが、本日、ご承認いただいた2つの計画については、資料5の保育所等整備計画【改定版】については速やかに決裁をとり、事業所を募集し、早期の待機児童解消に向けて取り組んでいくこととしている。子ども・子育て支援事業計画については、今後、県に報告し協議を行い、年明けに改定の決裁をとり、委員の皆様へ改定版の計画を郵送させていただく予定である。もし、今後の処理の状況等で会議の開催が必要と判断される場合には、会議の日程を調整させていただきたいと考えているのでよろしくをお願いしたい。

8. 閉会